

社会保険労務士による訪問相談

通年雇用助成金の活用の仕方や各種助成金など
通年雇用化に役立つ制度について社会保険労務士が個別相談に応じます。



ご利用方法

- 1. お申込み**
相談をご希望の際は当協議会事務局に「相談申込書」を提出ください。
「相談申込書」は当協議会ホームページからダウンロードできます。
- 2. 訪問日時の調整**
お申込み受付後、事務局からご連絡し、調整の上、相談日時を決定します。
- 3. 社会保険労務士による「訪問相談」**
各事業所に直接社会保険労務士が訪問し、相談をお受けします。

事業主推薦の技能講習

通年雇用化を検討中の季節労働者のスキルアップに役立つ技能講習を用意しています。
講習費用は無料です。詳しくはお問い合わせ下さい。



ご利用方法

- 1. お申込み**
協議会事務局にご連絡ください。
- 2. 支援員が訪問**
事業所に支援員が訪問し、「技能講習」の説明及び相談を受け付けます。
 - ・事業主は「推薦書」をご提出ください。
 - ・推薦された労働者は「受講申込書」をご提出ください。
- 3. 労働者は指定教習機関で希望する技能講習を受講いただけます。**

実施中の 技能講習

- ・車両系建設機械(整地等)(解体)・小型移動式クレーン・玉かけ
 - ・ガス溶接・フォークリフト・不整地運搬車・高所作業車
- ※冬期間には作業主任者技能講習も実施予定です。

お申込み
お問合せ

帯広・南十勝通年雇用促進協議会

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所7階商業労働課内

TEL/FAX 0155-24-9000

<https://minamitokachi-tuunen.jp>

■平日8:45~17:30 (土日祝、12/29~1/3はお休みです。)